

たちばな苑 公式 SNS 運用方針

1.目的

本方針は、社会福祉法人 山田福社会たちばな苑（以下「当法人」という。）のソーシャルメディアのアカウント（以下「公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定める。ソーシャルメディアとは、インターネットやウェブ技術を利用した主に個人の情報発信をもとに、不特定多数のユーザーが閲覧及びコミュニケーションが可能な伝達手段のことをいう。

2.基本方針

公式 SNS は、当法人に関する活動、イベント情報、などを発信する。また、公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等 は行わないものとする。

3.運用方法

公式 SNS は以下のとおり運用を行う。

(1) 運用体制

運用管理者：事業部及び事業部の指定する職員

投稿者：運用管理者の許可のもと、各職員が投稿

名称：たちばな苑

該当 SNS：インスタグラム

運営期間：アカウントは利用者に予告なく運営を終了、または削除する場合がある。

(2) 発信する情報

- ①ホームページの掲載情報
- ②当法人の知らせやイベント活動等の紹介
- ③緊急時の情報

(3) 投稿時間

原則として、9時から17時までとする。※土日祝日、年末年始期間を除く。

なお、必要に応じ、この時間帯以外でも投稿することがある。

4.基本原則

ソーシャルメディアの参加に関して、以下を遵守する。

(1) ソーシャルメディア上の情報は不特定多数の利用者が閲覧でき、一度ネットワーク上に発信した情報は、完全に削除することができないことを認識し、掲載情報の正確性については万全を期す。

(2) 基本的人権、プライバシー権、肖像権などの権利又は他者の知的所有権などの権利を侵害しない。

(3) 運用にあたっては、法令等の遵守はもちろんのこと、当法人の定めている諸規則、ガイドライン等を踏まえ、不適切な情報を発信しない。

(4) 当法人の名誉と信頼を損なうような、虚偽の情報、不確かな情報、誤解を招く情報の発信を行わない。

(5) 個人情報、プライバシーへの配慮を最優先とし、自ら発信する情報が当法人に関する機密情報を漏洩することはしない。

5.禁止事項

公式アカウントを運用するにあたり、次に掲げる禁止事項に該当すると認められる場合には、利用者に予告することなく投稿の削除またはアカウントのブロック等を行うことがある。

(1) 法令や公の秩序又は善良の風俗に反するもの

(2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの

(3) 政治又は宗教の活動、または営業活動その他営利活動を目的とした内容

(4) 当法人又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの

(5) 虚偽又は事実と異なるもの

(6) 本人の承諾なく個人情報保護を害するもの

(7) 有害なプログラムを使用若しくは提供等、当法人や第三者に不利益を与えるもの

(8) 各 SNS 運営会社の定める利用規約に反するもの

(9) その他当法人が不適切と判断したもの

6.著作権

(1) 公式アカウントに掲載されている個々の情報（文書、画像、動画等）に関する諸権利は、当法人又は現著者に帰属する。

(2) 利用者は内容について、私的使用のための複製、引用等、著作権上認められた場合を除き、無断で複製又は転用してはならない。

(3) 公式アカウントへのリンクまたは公式アカウント毎の共有（シェア）機能による情報掲載については問題ない。

7.免責事項

(1) 当法人は、当ページに掲載されている情報について、正確さに留意しているが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。このため、本ページの情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負わない。

(2) 当法人は、当 SNS に関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負わない。

(3) ユーザーが投稿した内容について一切の責任を負わない。本ページに関連する事項によって生じた、いかなる損害についても、一切の責任を負わない。

(4) 予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断、または中止することがある。

(5) 本運用方針は、予告なく変更する場合がある。

8.知的財産

当ページに掲載されている全ての情報（文章・写真・イラスト等）の著作権は、当法人または正当な権利を有するもの（原作者等）に帰属する。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、当管理者の許可なく無断で複製・転用することはできない。

9.個人情報

法令で定める場合等を除き、利用者の個人情報について、以下の目的の達成に必要な範囲内において利用するものとする。

- (1) 本サービスにおける発信情報の改善に向けた分析
- (2) 本方針上の禁止行為に抵触する書込情報の監視・削除等、本規約に基づく権利の行使や義務の履行

附 則 1. この運用方針は令和6年5月1日から施行する。